

計画資料 21 毒物・劇物製造所 (1/3)

令和4年4月1日現在

区名	製造所所在地	製造所名称	保有主要品目名	電話番号
東	東新町1番地	中部電力(株)	六弗化ウラン	951-8211
	相生町85	(株)三田村商店	セレン化カドミウム	931-5564
北	上飯田南町五丁目35	ヒシジー化学工業所	アンチモン酸鉛	914-0380
西	長先町12	柴垣化学(株)	塩酸、硫酸	502-0001
	香呑町6-15	日本重工化学(株)	水酸化ナトリウム、硅弗化アンモニウム	531-0843
	玉池町90	日成化成(株)	硅弗化水素酸	501-9361
	見寄町123番地	スペースシステムズ(株)	メチルエチルケトン	505-1811
中村	名駅南2-10-25	大和物産(株)	硫酸、塩酸、メタノール	582-8821
	塩池町3-10-20	(株)内藤商店倉庫	硫酸、蔞酸、水酸化ナトリウム、硝酸、トルエン	962-5551
	鳥居通2-40	三友産業(株)	水酸化ナトリウム	471-4221
	稲上町1-12	共立機巧(株)	水酸化ナトリウム	412-5111
	日比津町3-15	山本薬品産業(株) 中村工場	水酸化ナトリウム	482-1263
中	丸の内三丁目8-3	(株)内藤商店	ホルマリン、水酸化ナトリウム、硫酸、蔞酸	962-5551
	〃 三丁目1-28	三和合名会社	メタノール、トルエン、酢酸エチル	961-0481
瑞穂	〃 166	近藤薬品産業(株) 中根倉庫	硫酸、塩酸、水酸化ナトリウム、硝酸	832-8635
	豊岡通一丁目14	壽化工機(株)	水酸化ナトリウム、硫酸、塩化水素、塩酸ヒドロキシルアンモニウム	835-2361
	桃園町4-18	日本パーカライジング (株)西日本事業部	弗化水素、水酸化ナトリウム、アンモニア、塩素酸ナトリウム	821-6136
	内浜町24番1号	(株)中央製作所	フッ化アンモニウム	821-6111
熱田	伝馬1-11-1	(株)ユニケミー	硅弗化水素酸、弗化水素、硫酸、酒石酸アンチモニルカリウム	682-5069
	伝馬1-12-23	(株)壽化工	水酸化ナトリウム、水酸化カリウム	682-2181
	花表町3番14号	(株)宝建材製作所	クロム酸亜鉛、N・N'-ビス(2-アミノエチル)エタン-1・2-ジアミン	881-6131
	桜田町17-7	ロード・ジャパン・インクアジアパシフィックテクノロジーセンター	メチレンコハク酸、フェノール、クレゾール	693-8710

計画資料 21 毒物・劇物製造所(2/3)

区名	製造所所在地	製造所名称	保有主要品目名	電話番号
中川	八神町4-22	三恵冶金工業(株) 中川工場	塩酸、塩化バリウム、水酸化ナトリウム	351-3391
	江松一丁目105	東海製薬(株)中川工場	メタノール、過酸化水素	302-8501
港	昭和町17-23	東亜合成(株)名古屋工場	塩素、塩化水素、硫酸、水酸化ナトリウム、水酸化カリウム、アクリル酸	611-9815
	築地町7	日産化学(株) 名古屋工場	硫酸	661-1676
	潮見町37-16	(株)辰巳商会 名古屋ケミカルターミナル	メタノール、フェノール、トルエン、アクリルニトリル、酢酸エチル	611-4611
	熱田前新田中川東	港ケミカルセンター	硫酸、硝酸	651-1828
	船見町57	(株)油辰商店 船見工場	水酸化ナトリウム	611-1426
	〃 48	(株)油辰商店 船見第2工場	硫酸、塩酸、水酸化カリウム	〃
	潮風町1-2	(株)東京液体化成 センター名古屋営業所	硝酸	381-5391
	潮見町37-24	シンコーケミカルターミナル(株)名古屋事業所	トルエン、酢酸エチル、キシレン、メタノール	612-3911
	〃	昭永ケミカル(株) 名古屋工場	メタノール、酢酸エチル、トルエン、キシレン	612-3371
	大江町9-1	東レ(株)名古屋事業場	ヘキサミン-1・6-ジアミン	613-5113
	潮見町11-1	(株)サンラックス 名古屋油槽所	メタノール、酢酸エチル、メチルエチルケトン、アンモニア	612-2015
	正徳町1-77	森洋運輸(株) 本社営業所	メタノール、硫酸、過酸化水素	651-8191
	当知三丁目3314	名研化学(株) 港工場	硫酸、無水クロム酸、水酸化ナトリウム	382-4575
	港栄一丁目7-28	三和化学産業(株)港工場	メタノール、酢酸エチル、トルエン、キシレン、メチルエチルケトン	611-5221
	熱田前新田字中川東10-3	村上運輸倉庫(株)	水酸化ナトリウム	661-9741
	千鳥一丁目3-17	大日本木材防腐(株)	ビフェトリン	661-1531
	十一屋二丁目12	(株)アック	トルエン、メタノール、酢酸エチル、無水クロム酸	381-8001
	空見町32	宇部物流サービス(株) 名古屋事業所	アンモニア	398-1262
	〃	大盛化工(株)名古屋工場	アンモニア	398-1285
	潮見町37-31	(株)NRSケミカルセンター 名古屋ケミポート	水酸化ナトリウム、酢酸エチル・アンモニア・フェノール	611-3021
	潮見町37-7	セントラル・タンクターミナル(株)名古屋事業所 南ターミナル	2-アミノエタノール、フェノール ヘキサミン-1、6-ジアミン	611-7611
	潮風町1	三昭(株)名古屋支店	水酸化ナトリウム	381-1236
	潮見町8-1	セントラル・タンクターミナル(株)名古屋事業所 北ターミナル	水酸化ナトリウム	619-7731

計画資料 21 毒物・劇物製造所 (3/3)

区名	製造所所在地	製造所名称	保有主要品目名	電話番号
南	元塩町1-41	(株) オーシーシー	水酸化ナトリウム	614-1737
	丹後通一丁目15番地	ミクロ化学工業(有)	水酸化ナトリウム	611-5363
	弥次エ町3-22-1	(株) エステム調査分析センター	水酸化ナトリウム、硫酸、酒石酸アンチモニルカリウム	612-9801
	丹後通2-1	三井化学SKCポリウレタン(株)名古屋工場	N・N-ジメチルプロパン1・3-ジアミン	614-2111
守山	八反11-21	三協化学(株)守山工場	メタノール、トルエン、酢酸エチル、キシレン、メチルエチルケトン	791-2275
	西川原町241	(株) スズイチ	硫酸、水酸化ナトリウム	791-2726
	瀬古1-908	三協薬品(株)	フェノール、水酸化ナトリウム、3・6・9-トリアザウンデカン-1・11-ジアミン	793-8148
	西河原町254	吉田化学	水酸化カリウム	720-2536
緑	鳴海町字長田75-1	ソルダークート株式会社	2,3-ジブロモプロパン-1-オール	891-8451
	鳴海町字山下11	(株) アルマックス	硫酸	892-5231
名東	貴船1-343	(株) トータルリメント	シアン化カリウム、水酸化ナトリウム、アジ化ナトリウム、硫酸	702-4380
天白	高島1-321	(株) 東海電子顕微鏡解析	パラホルムアルデヒド、カコジル酸ナトリウム	799-4047

(参考：毒物・劇物等の性状)

項目 品目	有 害 危 険										発 生 経 路							
	人 体 に 及 ぼ す 障 害										その他	人体に及ぼす障害			そ の 他			
	呼吸器障害	視力障害	精神障害	内臓障害	中枢神経障害	血液障害	皮膚障害	粘膜障害	骨障害	燃焼	爆発	呼吸器	消化器	皮膚	火気接触	衝撃	摩擦	加熱
医薬用外毒物 シアン化カリウム 青酸カリ KCN	○			○	○	○						○	○					
医薬用外毒物 シアン化ナトリウム 青酸ソーダ NaCN	○			○	○	○						○	○					
医薬用外毒物 水銀Hg		○	○	○				○				○	○					
医薬用外毒物 塩化水銀(Ⅱ) 昇汞 HgCl ₂		○	○	○				○					○					
医薬用外毒物 ニコチン酸 C ₁₀ H ₁₄ N ₂		○	○	○	○			○					○					
医薬用外毒物 ニッケル カルボニル Ni(CO) ₄				○	○	○				○		○			○			○

特 性	許 容 濃 度
無色又は灰色の塊片、乾燥物は無臭、空気中で湿気を吸い苦扁桃臭を発する猛毒であり、空気に触れると炭酸ガスを吸収して、シアン化水素を発生、又酸類によってもシアン化水素を発生し危険である。加熱すると蟻酸カリとアンモニアに分解する。	5mg/m³ (シアンとして)
無色半透明の固塊、水に極めてとけやすい。アンモニア、アルコールにとけ、青酸臭がある。潮解性をもち、大気中の湿気を吸収して徐々に分解し、シアン化水素を発生し、苛性ソーダ、炭酸ソーダになる。	5mg/m³ (シアンとして)
常温下、液状の唯一の金属、銀白色の金属光沢を有する重い液体、硝酸にとける。油脂とはエマルジョンを、ナトリウム、カリウム、金、銀とはアマルガムを作る。昇華性あり。金属毒のうち、水銀はヒ素に次いで中毒発生率が高く、水銀化合物のうち、水、希酸にとけるものは猛毒である。急性中毒は胃腸の激痛、吐瀉下痢、尿量減少、粘膜を侵し心臓衰弱で死亡、慢性中毒は歯牙障害、消化不良、手指のふるえ等。金属水銀による中毒を防ぐには水銀の微細なこぼれを放置しないこと、水銀がおかれてある場所の温度の上昇を防ぎ蒸気としての量が増加するのを防止することが大切である。	0.05mg/m³
白色の透明で重い針状結晶、水、エーテルにとけアルコール、熱湯にはよくとける。水溶液は酸性を呈する。	0.05mg/m³ (水銀として)
煙草葉中の主アルカロイド、純ニコチンは無色無臭の油状液体、空気中で速やかに褐変する。硫酸ニコチンはニコチンに硫酸を結びつけ不揮発性にしたもので無色針状結晶、刺激性の味がある。急性中毒は、よだれ、吐気、悪心、嘔吐、脈拍不正、発汗、瞳孔縮小、人事不省、呼吸困難、けいれん等を生ず、慢性中毒は咽喉カタル、心臓障害、視力減弱、眩暈、動脈硬化、精神異常等。	0.5mg/m³
常温で容易に気化する可燃性の液体で、その蒸気の毒性は一酸化炭素によく似ており、5倍位強い毒性がある。高濃度の蒸気を吸入したときは、心肺、肝臓に大出血を生じ数分で死に至る。	0.05ppm 0.35mg/m³

項目 品目	有 害 危 険									発 生 経 路								
	人 体 に 及 ぼ す 障 害									その他	人体に及ぼす障害			そ の 他				
	呼吸器障害	視力障害	精神障害	内臓障害	中枢神経障害	血液障害	皮膚障害	粘膜障害	骨障害	燃焼	爆発	呼吸器	消化器	皮膚	火気接触	衝撃	摩擦	加熱
医薬用外毒物 亜ヒ酸 As_2O_3				○	○		○	○					○	○				
医薬用外劇物 塩化亜鉛 $ZnCl_2$	○			○				○				○						○
医薬用外劇物 アンモニア水 (但し10%超) NH_4OH	○	○					○	○				○		○				
医薬用外劇物 塩酸 (但し10%超) HCl	○			○			○	○				○		○				
医薬用外劇物 クロロホルム $CHCl_3$	○			○	○		○					○		○				○
医薬用外劇物 硅弗化ソーダ Na_2SiF_6	○			○	○		○	○				○		○				

特 性	許 容 濃 度
無色結晶性で218度で昇華、水にわずかにとける。苛性アルカリにとける。急性中毒は使用後その量の多少により数十分～数時間にして現われ、コレラ様の頻回の下痢、嘔吐、腹痛、更に、心臓衰弱、チアノーゼを發し虚脱症状を呈し、全身けいれんを生じ死に至る。慢性中毒においては、嘔吐、食欲減退、皮膚に乾燥性発疹を生じ粘膜に乾燥性炎症をきたし、知覚障害、運動障害をおこす。	0.5mg/m³ (ヒ素として)
白色の粉末で空気に触れると水分を吸収して潮解する。水・アルコールによくとける。加熱して生ずる蒸気を吸収すると有毒であり、取扱頻度が多いと慢性中毒をおこすことがある。中毒症状は銅塩類によく似ている。粘膜のを侵し、流涎、疼痛、急性の胃腸カタル、血便を生ずる。	1mg/m³
アンモニアの水溶液で無色揮発性液体で刺激臭がある。強いアルカリ性を呈し、濃塩酸を近づけると白霧を生ずる。圧縮すれば液化する。濃厚液は皮膚粘膜を激しく腐食する。60分耐えられる最高濃度は300ppm、許容濃度は、空气中100ppm。	50ppm 35mg/m³
塩化水素の水溶液である。強い酸性を呈し、純粋なものは無色の液体、工業用のものは黄色を呈するものがある。濃厚なものは空気中の水分によって発煙する。金属を溶解して水素を発生する。腐食性が強いので濃厚な液を皮膚にふれさすと炎症をおこす。	5ppm 7mg/m³
無色透明で屈折率の大きい揮発性液体、重い。甘くて特異臭がある。大気、日光により容易に分解し、塩素、塩酸、ホスゲン、四塩化炭素等を生じる。アルコールを少量加えておくと安定である。アルコール、ベンゼン、エーテル、石油エーテル、四塩化炭素、二酸化炭素、油によくとける。濃度1.0～1.5V/V%の空气中で呼吸麻痺を生じ運動知覚を麻痺し、意識消失、全身筋肉弛緩、瞳孔収縮を呈す。長期のときは、肝、腎、心臓障害を生じ皮膚にふれると火傷する。不燃性である。	10ppm 50mg/m³
白色結晶性粉末、水にわずかにとけ、アルコール、エーテルに不溶、中枢神経興奮作用あり、悪心、はき気、筋肉無力、けいれんを生じ、呼吸麻痺、全身硬直で致死、刺激作用強く粘膜をおかす。皮膚に接触すれば火傷を負うことがある。	硅弗化水素 33mg/m³ 6時間吸入 (モルモット)

項目 品目	有 害 危 険											発 生 経 路						
	人 体 に 及 ぼ す 障 害										その他	人体に及ぼす障害			そ の 他			
	呼吸器障害	視力障害	精神障害	内臓障害	中枢神経障害	血液障害	皮膚障害	粘膜障害	骨障害	燃焼	爆発	呼吸器	消化器	皮膚	火気接触	衝撃	摩擦	加熱
医薬用外劇物 四塩化炭素 CCl ₄	○			○								○						
医薬用外劇物 しゅう酸 (但し10%超) CO ₂ HCO ₂ H. 2H ₂ O	○			○								○						
医薬用外劇物 硝酸 (但し10%超) HNO ₃	○	○		○			○	○			○	○		○				
医薬用外劇物 水酸化カリウム 苛性カリ (但し5%超) KOH				○			○	○						○				
医薬用外劇物 水酸化ナトリウム 苛性ソーダ (但し5%超) NaOH				○			○	○						○				
医薬用外劇物 二硫化炭素 CS ₂	○	○	○		○		○	○		○		○		○	○			○

特 性	許 容 濃 度
揮発性、麻醉性の芳香を有する無色の重い液体、不燃性、水にほとんどとけなく、アルコールにとける。ガスを吸入すると頭痛、悪心を生じ亢すると尿毒症様症状を呈す。	10ppm 65mg/m ³
無色透明の単針晶系結晶、102度で結晶水を失い昇華する。急に加熱すれば分解する。乾燥空気中では風化する。10倍容の水にとける。腐食性を有し、昇華した煙霧を吸入すると気管上部に障害を与え、経口したときは、けいれん、虚脱、昏睡、死に至る。	1mg/m ³
無色透明の液体で刺激性の煙を發し腐食性が極めて大きい無機酸である。還元性物質を接触すると発火又は爆発する。皮膚、粘膜、眼球等人体全てに強い腐食を生ずる。	2ppm 5mg/m ³
白色の固体で、水、アルコールには熱を發してとける。空気中に放置すると水分と炭酸ガスを吸収して潮解する。腐食性強く、強アルカリ性を呈す。たん白を溶解する性質が極めて強く、皮膚に触れると激しく腐食し粘膜に対する腐食度が極めて激しい。	2ppm
白色結晶性の固い塊、水と炭酸を吸収する性質強く、空気中に放置すると潮解して炭酸ソーダの皮層を作る。水に易溶、強アルカリ性を呈す。腐食性が強く、毒性は苛性カリに同様。	2ppm
沸点、引火点、発火温度共に低い液体でその蒸気は極めて有毒で頭痛、精神不安等神経障害をおこす。空気中に4%以上の蒸気が存在すると1～2時間で死をもたらす。皮膚に長く付着すると炎症をおこす。又眼を刺激して視力障害の原因にもなる。	10ppm 30mg/m ³

項目 品目	有 害 危 険									発 生 経 路								
	人体に及ぼす障害									その他	人体に及ぼす障害			その他				
	呼吸器障害	視力障害	精神障害	内臓障害	中枢神経障害	血液障害	皮膚障害	粘膜障害	骨障害	燃焼	爆発	呼吸器	消化器	皮膚	火気接触	衝撃	摩擦	加熱
医薬用外劇物 ホルムアルデヒド ホルマリン (但し1%超) HCHO	○	○		○			○	○		○	○	○	○	○	○			○
医薬用外劇物 メタノール CH ₃ OH		○	○				○	○		○		○	○	○	○			
医薬用外劇物 硫酸 (但し10%以上) H ₂ SO ₄	○						○	○				○		○				
医薬用外劇物 亜硝酸ソーダ NaNO ₂					○	○												
医薬用外毒物 アジ化ナトリウム NaN ₃	○				○	○	○	○			○	○	○	○				

特 性	許 容 濃 度
無色透明、窒息性の刺激臭のある液体、蒸発残渣は約430℃で発火、ホルマリンはホルムアルデヒドの35%溶液で安定剤として0～15%のメタノールを含む、パラホルムアルデヒドは95%のホルムアルデヒドを含む固形重合物である。毒性として水溶液から出る蒸気を吸入すると粘膜が刺激されて咳が出る、眼に触れれば涙が出る。長時間触れれば結膜炎、気管支炎をおこし高濃度では喉頭炎、気管支炎、肺炎になる。又不眠症、虚弱感、心悸亢進等も現われる。水溶液を飲むと消化器系に刺激を与え吐き気、嘔吐を催し、激しい下腹痛、意識喪失、全身虚脱、死に至る。40%液20mlの内用時は呼吸困難、めまい、嘔吐、口腔、胃に炎症をおこし、30mlではチアノーゼ、心臓衰弱で20分間で死亡した例がある。水溶液が火気に包まれると温度が上昇して可燃性の蒸気を生ずる。火災時は水、炭酸ガス、粉末又は泡沫消火剤、四塩化炭素が有効である。	2ppm 3mg/m³
無色の液体で引火性、火災の危険性が大きい。毒性は特に強くはないが、飲んだ場合いわゆるメチル中毒をおこすことがあり、中枢神経が侵され、失明するおそれがある。蒸気を吸入した場合は、1,000ppmで軽い中毒症状が現れ、皮膚や粘膜を刺激して炎症をおこすことがある。	260mg/m³
無色透明の液体であるが粗製品、工業用品は有機物を含み、かすかに褐色を呈す。液体に接触すると皮膚も粘膜も脱水反応で激しく腐食され、火傷をおこす。火災時には有毒な蒸気を発生し呼吸障害をおこす。金属と接触すると水素ガスを発生するため、その爆発性に注意する。	1mg/m³
無色菱面結晶、市販品では微黄白色棒状のものがある。水にとけやすく、アルコールにもとける。毒性としては血液中で分解され亜硝酸を経て硝酸となり、血液を暗黒色にする。中枢神経を麻痺し血管を弛緩させる。中毒症状としてはめまい、血圧降下、けいれん等を生ずる。	LD₅₀ 180 mg/kg(ネズミ経口)
無色無臭の結晶、アルコールに難溶、エーテルに不溶。酸と反応すると皮膚・粘膜刺激作用のあるアジ化水素が発生し、二次中毒が発生するおそれがある。	0.3mg/m³

【共通編 第2章 第20節 危険物等災害予防計画】

【風水害等災害対策計画編 第1章 第29節 危険物等災害対策計画】

計画資料 22 高圧ガス大量保有事業所

令和4年4月1日現在

(1) コンビナート事業所(高圧ガス保安法コンビナート等保安規則の適用を受ける事業所)

名 称	内 容	所 在 地	貯蔵量
東 邦 液 化 ガ ス (株) 名 港 L P G 基 地	L P G	港区潮見町37-46	6,902トン

(注) 貯蔵量100トン又は10,000m³以上の事業所を掲載

(2) 一般高圧ガス事業所

名 称	内 容	所 在 地	貯蔵量
中 部 鋼 鉄 (株)	酸素、アルゴン、窒素、空気	中川区小碓通5-1	9,081m ³ 103トン
江 場 酸 素 工 業 (株)	水素、アセチレン、酸素、ヘリウム、L P G、炭酸ガス、アルゴン、フルオロカーボン、アンモニア、空気、窒素	港区本星崎町 字南4047-17	20,870m ³ 2トン
東 亜 興 業 (株) S P	アルゴン、窒素	港区昭和町10-3	242トン
東 亜 テ ク ノ ガ ス (株)	酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、水素、アセチレン、L P G、ヘリウム、空気	港区船見町1-32	20,869m ³ 7トン
東 亜 興 業 (株)	酸素、アルゴン、炭酸ガス、窒素、アンモニア	港区船見町1-42	303トン
東 亜 合 成 (株) 名 古 屋 工 場	窒素、塩素、L P G、炭酸ガス	港区昭和町17-23	825トン
宇 部 物 流 サ ー ビ ス (株) 名 古 屋 事 業 所	アンモニア	港区空見町32	600トン
(株) J E R A 新 名 古 屋 火 力 発 電 所	アンモニア、水素、窒素	港区潮見町34	122トン 6,144m ³
三 菱 重 工 業 (株) 名 古 屋 航 空 宇 宙 シ ス テ ム 製 作 所 大 江 工 場	窒素、アルゴン、ヘリウム、酸素	港区大江町10	2,148m ³ 126トン
エ ア ・ リ キ ー ド 工 業 ガ ス (株) 港 物 流 セ ン タ ー	酸素、六フッ化硫黄、窒素、アルゴン、ヘリウム、炭酸ガス、水素、メタン、アセチレン、空気、一酸化窒素	港区大手町6-23	15,793m ³
大 日 本 ア ガ 株 式 会 社	L P G、可燃性ガス、酸素、その他のガス	港区大手町6-23	17,850m ³ 3.3トン
日 本 エ ア ・ リ キ ー ド (株) 名 古 屋 工 場	酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス	南区丹後通5丁目 1-12	102トン
竹 中 高 圧 工 業 (株) 名 古 屋 工 場	アセチレン、酸素、アルゴン、炭素ガス、窒素、水素、ヘリウム、アンモニア、エチレン、L P G、天然ガス、酸素、亜酸化窒素、フルオロカーボン	南区元塩町5-8	21,310m ³ 92トン
西 日 本 エ ア ・ ウ ォ ー タ ー 物 流 (株) 名 古 屋 ロ ー リ ー 営 業 所	酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、LPG	南区加福町1-3	290トン
ア サ ヒ ビ ー ル (株) 名 古 屋 工 場	炭酸ガス	守山区西川原町 318	236トン
成 瀬 酸 素 運 輸 (株)	酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、水素	緑区大根山2-104	10,005m ³ 462トン
エ ア ・ ウ ォ ー タ ー 東 日 本 (株) 東 海 ガ ス セ ン タ ー	酸素、窒素、アルゴン、水素、エチレン、酸化エチレン、液化石油ガス、アセチレン、メタン、笑気ガス、ヘリウム、二酸化炭素	緑区大根山2-132	9,287m ³ 149トン

(注) 貯蔵量100トン又は10,000m³以上の事業所を掲載

(3) 液化石油ガス事業所

名 称	内 容	所 在 地	貯蔵量
(株) 小野興業九号地充填所	L P G貯蔵基地	港区潮見町37-40	71トン
大 雄 (株) 名 古 屋 充 填 所	L P G貯蔵基地	港区潮見町37-30	60トン
三 洋 輸 送 (株)	L P G輸送	港区空見町35	116トン

(注) 貯蔵量60トン以上の事業所を掲載

【共通編 第2章 第19節 危険物等災害予防計画】

【風水害等災害対策計画編 第1章 第29節 危険物等災害対策計画】

事業所名
名古屋大学アイソトープ総合センター
独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター
名古屋大学医学部
名古屋大学大学院工学研究科・工学部
名古屋大学医学部附属病院
名古屋第一赤十字病院
愛知県がんセンター
名古屋市立大学病院
名古屋大学 理学部・理学研究科
名城大学 薬学部
名古屋工業大学 R I 実験室
名古屋市立東部医療センター
独立行政法人地域医療機能推進機構 中京病院
ニチハマテックス株式会社 大江工場
株式会社UACJ 名古屋製造所
中部労災病院
名古屋市立大学大学院薬学研究科
名古屋第二赤十字病院
名古屋大学医学部 (大幸地区)
名古屋掖済会病院
ダイヤプラスフィルム株式会社 名古屋製造所
名古屋記念病院
名古屋市立大学大学院医学研究科
名城大学 理工学部
名古屋市総合リハビリテーションセンター
名古屋市立緑市民病院
名古屋大学 宇宙地球環境研究所
三井化学株式会社 名古屋工場
中部鋼鉄株式会社
東亜合成株式会社 名古屋工場 西工場
名古屋放射線診断クリニック
医療法人 偕行会 名古屋共立病院
名古屋セントラル病院
金城学院大学
東名古屋画像診断クリニック
株式会社大同キャスティングス 生産本部 名古屋事業所 名古屋工場
株式会社 プロスチール
名古屋市立西部医療センター
日本空調サービス株式会社
社会医療法人宏潤会 大同病院
社会医療法人大真会 大隈病院
社団医療法人 トラストクリニック
陸上自衛隊第10師団
ニチハ株式会社 ニチハ研究開発センター
株式会社 地球科学研究所
大同大学
株式会社 愛研 本社
株式会社 名古屋環境分析センター
株式会社 環境保全コンサルタント
株式会社ユニケミー 東館
株式会社環境公害センター
株式会社中日新聞社
名古屋大学 農学部・生命農学研究科
株式会社 環境科学研究所
日本メナード化粧品株式会社 総合研究所
名古屋大学大学院 工学研究科・工学部ECD地区
アサヒビール株式会社 名古屋工場
壽化工機株式会社
株式会社 ダイセキ環境ソリューション
東亜合成株式会社 名古屋工場 東工場
三協熱研株式会社
株式会社日本環境アセス 本社分析所
一般財団法人 東海技術センター
一般社団法人 愛知県薬剤師会 生活科学センター

事業所名
名古屋市食品衛生検査所
生活協同組合連合会 東海コープ事業連合 商品検査センター
国立大学法人 名古屋工業大学
株式会社きどころ
住友軽金属工業株式会社 名古屋製造所
株式会社地球科学研究所
株式会社 ハツタテクノ 中部支店
中外テクノ株式会社 中部支社 中部技術センター
株式会社コスモ環境衛生コンサルタント
株式会社 テクノ中部
日特建設株式会社 名古屋支店
株式会社日本環境分析センター
島津メディカルシステムズ株式会社 名古屋支店 名古屋営業所
ノザキ株式会社 検査室
陸上自衛隊 第10師団 第10通信大隊
株式会社静環検査センター 名古屋支店
(株)ワゴースシステム
モリタ宮田工業株式会社 中部支店
愛知県衛生研究所
株式会社フィッシャー・インストルメンツ 名古屋営業所
有限会社 キョーユー防災メンテナンス 宝神事業所
株式会社 土木材料試験所
日本碍子株式会社 セラミックス事業本部 技術統括部
ヤマトプロテック株式会社 名古屋支店
株式会社 大同分析リサーチ
本草製薬株式会社
陸上自衛隊 第10師団 第35普通科連隊
深田工業株式会社
名南サービス株式会社
株式会社中部プラントサービス 新名古屋事業所
吉岡電気工業 株式会社
東海報知器株式会社
名古屋市消防局
株式会社 セントラル防災
三井住友建設株式会社 中部支店
エスエス技研株式会社
東亜環境サービス株式会社
株式会社 矢作分析センター
新日本コーポレーション株式会社
名港防災
有限会社 イシカワ
名古屋市衛生研究所
株式会社 三鈴防災設備
株式会社 ハイユニオン
日本フェンオール株式会社 中部営業所
プロデイ株式会社 名古屋事務所
浜島防災システム株式会社 名古屋支店
名古屋市消防局消防部特別消防隊第五方面隊
陸上自衛隊 第10師団 第10師団司令部付隊
陸上自衛隊 第10師団 第10特殊武器防護隊
株式会社エステム 調査分析センター
株式会社みずの電機
株式会社ナゴヤマリナラフト
株式会社日本地下探査 中部支店
藤吉工業株式会社 水処理技術研究所
日本赤十字社 名古屋第二赤十字病院
有限会社システックマエダ
独立行政法人 農林水産消費安全技術センター 名古屋センター
医療法人生会 まっかげシニアホスピタル
株式会社近藤インスツルメンツ 東事業所
医療法人名古屋放射線診断財団 名古屋放射線診断クリニック
有限会社林防災
株式会社ボーサイ 名古屋営業所
笠寺防災設備

令和3年4月1日現在

事業所名
一般財団法人日本気象協会 中部支社
株式会社水谷建材 生コン工場
吉原設備
株式会社 環境科学研究所 本社
日本ガイシ株式会社
株式会社A C防災 名古屋支店
名古屋市環境科学調査センター
株式会社名古屋ニッタンサービスセンター
株式会社 ニッショウ 名古屋支店
愛知県環境調査センター
株式会社川南ファシリティズ 名古屋営業所
株式会社アレスタ
中部消防点検サービス株式会社
名東生コン株式会社 本社工場
株式会社防災サービス 名古屋支店
有限会社佐々木防災
ネクスト愛知株式会社
防災プラテック株式会社
清水・竹中土木・足立特定建設共同企業体 広川ポンプ所作業所
株式会社トヨトミ
株式会社近藤インスツルメンツ
株式会社八木商会
株式会社 セントラル測器
瀧富工業株式会社
島津サイエンス西日本株式会社 名古屋支店
三井物産プラントシステム株式会社 中部支社
株式会社三洋商事
住友商事株式会社 航空宇宙事業部
明治電機工業株式会社
株式会社ジェイ・サイエンス東海

注) 放射性同位元素等の規制に関する法律に基づいて原子力規制委員会の許可を受け、又は、届け出た放射性同位元素等の使用事業所である。

【共通編 第1章 第8節 原子力災害の想定】

【共通編 第2章 第24節 放射性物質災害予防計画】

計画資料 24 化学消火薬剤等の備蓄状況

令和5年1月1日現在

機 関 及 び 企 業 名	泡 消 火 薬 剤						水 溶 性 液 体 用	粉 末 消 火 薬 剤	流出油処理器材				備 考
	たん白		合成界面		水成膜				油 処 理 剤	油 吸 着 剤	オイル フェ ンス	ボ ー ト	
	3%	6%	3%	6%	3%	6%							
名古屋市 消防局	1	1	1	1	1	1	1	kg	kg	kg	m	隻	
			280	38,790	5,527	12,000	50,790	160	1,176	530			
名古屋 海上保安部	9,400		620					2,000	6,120	484	640	2	
日本ガイシ(株) 名古屋 瑞穂北地区									28	130			
日本ガイシ(株) 名古屋 熱田地区													
名古屋シェル 石油販売(株) 中川油槽所		420								1,200 枚 タフネルオイル ブロッカー	100	1	
日産化学(株) 名古屋工場										40.5			
株式会社 UACJ 名古屋製造所	740				365			100	40 ガモゾール	200	209	2	

(注) この表は、名古屋市消防局及び名古屋海上保安部のほか、消防法の別表第一に掲げる危険物を指定数量の1,000倍以上貯蔵、取扱いをしている事業所を掲載したものである（石油コンビナート等災害防止法に規定する石油コンビナート等特別防災区域内の事業所及び移動タンク貯蔵所を除く）。
なお、石油コンビナート等災害防止法に規定する石油コンビナート等特別防災区域内の事業所については、愛知県石油コンビナート等防災計画による。

【共通編 第2章 第19節 危険物等災害予防計画】

【風水害等災害対策計画編 第1章 第29節 危険物等災害対策計画】

計画資料 25 名古屋市地下街応急対策細目 (1/2)

1 地下街の保安対策

(地下街等、協力：東邦ガス株式会社、指導：中部経済産業局、愛知県警察、名古屋市消防局)

(1) 防災センターの保安器材等の設置

- ア 携帯式ガス検知器を2器以上常備する。
- イ 都市ガス配管系統図を備え付ける。
- ウ 立入禁止掲示板及びロープを常備する。

(2) ガス漏れ警報器の設置

都市ガスを使用する店舗及び場所等にガス漏れ警報器を設置するとともに、有線で防災センターと結び自動的に管理できるシステムを構成する。

(3) ガス導管（内管）の明示

ガス導管（内管）は、他の配管と区別できるよう「緑色」（塗料用標準色D10－506）で明示する。

(4) 消火及び安全避難の確保

- ア 通路、階段等に物品等をおくことによって避難の障害とならないよう常時監視する。
- イ 各避難口に設けられているシャッターの点検と整備を励行する。
- ウ 誘導灯の点検と整備を励行する。
- エ 消火器、自動消火設備等の点検と整備を励行する。

(5) 保安教育の実施

地下街従業員等に対し、定期的に保安教育を実施する。

2 早期出動体制等の確保

東邦ガスにあっては、ガス漏れ通報を直接受信する専用電話を設置するとともに、早期出動体制を確保する。

3 ガス漏れ時の応急対策

(地下街等、協力：東邦ガス株式会社、指導：中部経済産業局、愛知県警察、名古屋市消防局)

(1) 各店舗に従業する者は、ガス漏れを知ったときは、当該店舗等の元コックを閉鎖するとともに、火気使用を厳禁し、直ちに防災センターへ通報する。

(2) 防災センターの保安員は検知作業を行うとともにガス漏れが一店舗内で他へ波及するおそれのない小規模な場合にあっては次の措置を講ずるものとする。

- ア 東邦ガス及び共同防火管理協議会へ通報する。
- イ 当該店舗及び隣接店舗等の火気使用禁止、電気設備の使用規制及び適切な避難誘導により安全避難を確保する。

(3) 防災センターの保安員は、当該ガス漏れが、他の店舗等へ波及するおそれがある大規模なものと認めたときは、次の措置を講ずるものとする。

- ア 前(2)アのほか消防（119番）、警察（110）へ通報する。
- イ 原則として東邦ガスが、しゃ断弁を閉鎖する。
- ウ 他の地下街及びビルとの連絡口に設けられているシャッターは、ガスの拡散を考慮しつつ閉鎖する。

計画資料 25 名古屋市地下街応急対策細目 (2/2)

- エ 地下街すべての店舗等における火気の使用禁止、喫煙禁止、電気設備の使用規制を徹底する。
- オ パニック防止を考慮しつつ、放送設備を活用すると共に適切な避難誘導により安全避難を確保する。
- カ 消防、警察の現場到着までの間、地下街に通ずる階段付近一帯をロープ等により立入規制する。
- キ 対策本部は、原則として防災センターに設置し、状況に応じて消防指揮本部の直近に移動する。
- ク 消防、警察等が現場到着した場合は、必要な情報提供を行う。

4 都市ガスによる爆発事故を想定した応急措置及び避難の訓練の実施

(地下街等、協力：中部経済産業局、愛知県、愛知県警察、名古屋市、日本電信電話株式会社、日本赤十字社愛知県支部、東邦ガス株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社)

【共通編 第2章 第20節 都市ガス災害予防計画】

【風水害等災害対策計画編 第1章 第30節 都市ガス災害対策計画】

(1) 区域区分（市街化区域及び市街化調整区域）

市街化区域は、すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域とされている。

市域の大部分約 30,258ha は市街化区域に指定され、港区南陽町、中川区富田町及び守山区上志段味等の一部ならびに庄内川及び矢田川の一部の河川区域等は、市街化調整区域となっている。

(2) 用途地域

土地利用計画については、名古屋市都市計画マスタープランにおける都市構造や土地利用の方針を基本として用途地域等の地域地区を定め、望ましい市街地の形成を誘導することとしている。郊外部の低層・低密度で居住機能が中心の土地利用形態から、中心部へ近づくにしたがって、商業、業務などの他の都市機能との複合度を高め、高層・高密化する段階的な構成を基本とする。都心域には主に商業系用途地域を指定し、市街域のうち郊外部には主に住居専用地域、住居地域、それ以外の市街域には、住居系用途地域の他商業系・工業系用途地域を指定する。港・臨海域は工業、港湾等の土地利用を基本とし、工業系用途地域等を指定する。

市内の駅を中心とする駅そば生活圏において、都市機能の更なる強化と居住機能の充実を図るとともに、地域特性や地域資源の活用により駅そば生活圏全体の活性度を高めながら、大規模な災害にそなえ、防災性の高い都市構造の構築をすすめる。

計画資料 26 都市計画における地区の指定等(2/5)

都 市 計 画 決 定 一 覧 (抄)

令和5年4月1日現在

1	市街化区域		
(1)	市街化区域		30,261ha
2	地域地区(抜すい)		
(1)	用途地域		
ア	第 一 種 低 層 住 居 専 用 地 域		4,956ha
イ	第 二 種 低 層 住 居 専 用 地 域		90ha
ウ	第一種中高層住居専用地域		1,006ha
エ	第二種中高層住居専用地域		1,955ha
オ	第 一 種 住 居 地 域		7,192ha
カ	第 二 種 住 居 地 域		3,135ha
キ	準 住 居 地 域		315ha
ク	近 隣 商 業 地 域		2,566ha
ケ	商 業 地 域		2,287ha
コ	準 工 業 地 域		3,553ha
サ	工 業 地 域		2,558ha
シ	工 業 専 用 地 域		648ha
(2)	特別用途地区		
ア	中高層階住居専用地区		114ha
イ	特 別 工 業 地 区		1,611ha
ウ	文 教 地 区		563ha
エ	研 究 開 発 地 区		32ha
オ	大規模集客施設制限地区		3,553ha
カ	スポーツ・レクリエーション地区		53ha
(3)	防火地域・準防火地域		
ア	防 火 地 域		1,341ha
イ	準 防 火 地 域		23,871ha
(4)	高度地区		
ア	10m 高 度 地 区		5,046ha
イ	15m 高 度 地 区		728ha
ウ	20m 高 度 地 区		3,168ha
エ	31m 高 度 地 区		9,450ha
オ	絶対高31m高度地区		6,584ha
カ	45m 高 度 地 区		202ha
キ	絶対高45m高度地区		1,851ha
(5)	高度利用地区・特定街区・都市再生特別地区・特定用途誘導地区		
ア	高 度 利 用 地 区	15 地区	25.0ha
イ	特 定 街 区	5 地区	3.94ha
ウ	都市再生特別地区	9 地区	13.8ha
エ	特定用途誘導地区	2 地区	863.9ha
3	都市計画道路		
(1)	自動車専用道路	10 路線	103.94km
(2)	幹 線 街 路	211 路線	822.29km
(3)	区 画 街 路	87 路線	40.19km
(4)	特 殊 街 路	36 路線	18.98km
4	都市計画公園・緑地		
(1)	公 園	749 か所	1088.42ha
(2)	緑 地	46 か所	1658.39ha

計画資料 26 都市計画における地区の指定等 (3/5)

都市計画用途地域の建物用途制限

用途地域内の建築物の用途制限		第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
建てられる用途 建てられない用途 ①、②、③、④、▲ 面積、階数等の制限あり														
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
兼用住宅で非住宅部分の床面積が50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	非住宅部分の用途制限あり
店舗等	店舗等の床面積が150㎡以下のもの		①	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	①日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等サービス業用店舗のみ。2階以下。 ②①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・宅地建物取引業等のサービス業用店舗のみ。2階以下。 ③2階以下。 ④物品販売店舗、飲食店を除く。
	店舗等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの			②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの				③	○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの					○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの					○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が10,000㎡を超えるもの								○	○				
事務所等	事務所等の床面積が1,500㎡以下のもの				▲	○	○	○	○	○	○	○	○	▲2階以下
	事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの					○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が3,000㎡を超えるもの					○	○	○	○	○	○	○	○	
ホテル、旅館						▲	○	○	○	○	○			▲3,000㎡以下
遊技施設・風俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バレーボール練習場等					▲	○	○	○	○	○			▲3,000㎡以下
	カラオケボックス等						▲	▲	○	○	▲	▲	▲	▲10,000㎡以下
	マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券発売所等						▲	▲	○	○	▲	▲		▲10,000㎡以下
	劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等								①	○	○	②		①ナイトクラブ等200㎡未満、その他は客席200㎡未満 ②客席10,000㎡以下（ナイトクラブ等は客席以外の部分も含む）
	キャバレー等、個室付浴場等									○	▲			▲個室付浴場等を除く
病院等	病院			○	○	○	○	○	○	○	○			
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
工場・倉庫等	単独車庫（附属車庫を除く）			▲	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	▲300㎡以下、2階以下
	建築物附属自動車車庫 ・①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限	①	①	②	②	③	③	○	○	○	○	○	○	①600㎡以下、1階以下 ②3,000㎡以下、2階以下 ③2階以下 ※一団地の敷地内について別に制限あり
	倉庫業倉庫							○	○	○	○	○	○	
	畜舎（15㎡を超えるもの）					▲	○	○	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下		▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	原動機の制限あり ▲2階以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場					①	①	①	②	②	○	○	○	原動機・作業内容の制限あり
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場								②	②	○	○	○	危険作業場の床面積 ①50㎡以下
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場										○	○	○	②150㎡以下
	危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場											○	○	
	自動車修理工場					①	①	②	③	③	○	○	○	作業場の床面積 ① 50㎡以下 ②150㎡以下 ③300㎡以下 原動機の制限あり
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵、処理の量										○	○	○	①1,500㎡以下、2階以下 ②3,000㎡以下
	量が非常に少ない施設			①	②	○	○	○	○	○	○	○	○	
	量が少ない施設								○	○	○	○	○	
	量がやや多い施設										○	○	○	
	量が多い施設											○	○	

注）本表は、すべての制限について掲載したものではありません。

※ぱちんこ屋などについては、風営適正化法・条例により立地が制限されています。

※ホテル・旅館については、旅館業法により立地が制限されています。

※準工業地域については、大規模集客施設制限地区（特別用途地区）の規制内容を反映しています。

計画資料 26 都市計画における地区の指定等 (4/5)

なお、用途地域との関連における建蔽率規制は次のとおりである。

建 蔽 率 表

敷地の条件 地域区分	一 般
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域	30、40、50%のいずれかのうち都市計画により定められたもの
第一種中高層住居専用地域	50、60%のいずれかのうち都市計画により定められたもの
第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 準工業地域 工業専用地域	60%
近隣商業地域 商業地域	80%
市街化調整区域	60% (一部30%・50%)

(3) 街路計画

街路は災害時の避難空間となり、火災に対しては延焼及び飛火等を防火する防火帯であり、消火活動の場でもある。さらに応急救援活動の交通輸送路としても最も重要な施設である。

本市の都市計画道路は、交通需要の増大に対処するのみでなく、併せて、これらの都市防災及び保健、美観等をも考慮してその配置と構造を計画している。

幹線街路は、基本的に1,000m間隔を標準として配置し、この幹線街路の間に補助幹線街路を配置し、ほかに、名古屋高速道路と環状2号線が一体となって放射環状網を形成するよう配している。

特に2本の100mの街路が丁字形に交わり、これに新堀川の空間が接続することによって、都心部を完全に4分し、強力な防火帯の役割を持たせている。

現計画は、自動車専用道路10路線、延長103.94km、幹線街路211路線、延長822.29kmに達し、そのほか、区画街路87路線、延長40.19km、特殊街路（歩行者専用道路、都市モノレール専用道）36路線、18.98kmがある。このうち、市街中心部については復興土地区画整理事業によって、その大半を整備した。

(4) 土地区画整理事業

本市における土地区画整理事業は、その目的と施行地区等によって概略次の2通りに分類することができる。

第1は、都心部を中心とした既成市街地における、都市防災、環境整備、公共施設整備改善を目的とする土地区画整理事業である。本市では、20世紀初頭から耕地整理事業や土地区画整理事業を実施しており、戦後は、戦災で焼失した区域を対象として、約3,450haにわたる復興土地区画整理事業を実施し、都心部を中心に整然とした市街地整備に大きく寄与してきた。また、木造住宅密集地域であり、かつ公共施設が未整備である大曽根北地区等においても土地区画整理事業を実施している。

第2は、市周辺部の新市街地において、無秩序な市街化と宅地の需要に対処するため、計画的な公共施設の整備改善と良好な住宅地の造成を目的とした土地区画整理事業である。その中心的役割を果たしている事業は民間の組合が施行するもので、事業計画は、都市計画並びに技術的基準に適合するとともに、交通の安全、災害の防止、その他健全な市街地の形成を図るため、適正に定めることになっている。

なお、市南西部のゼロメートル地帯において施行される事業は、伊勢湾台風時長期湛水の被害を受けた地域であることから特に水害防止に配慮している。

これは、高潮、出水による災害を防止するため、名古屋市臨海部防災区域建築条例により、臨海部防災区域として指定された区域内で施行される事業については、同条例の規定を考慮し、計画地盤の高さを設計することとしているものである。

計画資料 27 避難地、避難路等の計画（震災に強いまちづくり方針）（1/6）

本計画では、市域全域を計画対象区域として、避難地、避難路等を定める。

（1）避難地

① 広域避難地

ア 計画の考え方（表－1）

広域避難地は、主として地震火災が拡大した場合に、周辺地域からの避難者を収容し、避難者の生命を保護するものとする。また、応急的な救助活動のための空間として活用するものとする。

イ 計画の基準（表－1）

広域避難地は、総面積 1ha 以上の公園、緑地、グラウンド（校庭を含む）、公共空地帯で、火災輻射熱に対し、安全面積が 2,000 m²以上を対象とし、避難地までの歩行距離が 2km 以内（避難者 1 人当たりの必要面積は概ね 2 m²以上）となるように配置する。

ウ 計画の内容（表－2）

広域避難地は、全市域で合計 100 箇所、総面積約 3,128ha である。

② 一次避難地

ア 計画の考え方（表－1）

身近なオープンスペースとして、広域避難地へ避難するまでの中継地点として、一時的に集合して様子を見る場所とする。また、応急的な救助活動のための空間として活用するものとする。

イ 計画の基準（表－1）

一次避難地は、概ね 1ha 以上の公園・緑地等の公共空地（広域避難地を除く）とする。

ウ 計画の内容（表－3）

一次避難地は、全市域で合計 107 箇所、総面積約 222ha である。

（表－1） 避難地の考え方

区分	規模・配置等	考え方
広域 避難地	・総面積 1ha 以上の公園、緑地、グラウンド（校庭を含む）、公共空地帯 ・大火輻射熱に対し、安全面積が 2,000 m²以上のもの ・避難地までの歩行距離が概ね 2km 以内 ・避難者 1 人当たりの必要面積は概ね 2 m²以上	・主として地震火災が拡大した場合に、周辺地域からの避難者を収容し、避難者の生命を保護する ・応急的な救助活動のための空間として活用する
一次 避難地	・概ね 1ha 以上の公園緑地等の公共空地（広域避難地を除く）	・身近なオープンスペースとして、広域避難地へ避難するまでの中継地点として、一時的に集合して様子を見る場所 ・応急的な救助活動のための空間として活用する

計画資料 27 避難地、避難路等の計画（震災に強いまちづくり方針）（2/6）

（表－2）広域避難地

行政区	名称	面積 (ha)	行政区	名称	面積 (ha)	行政区	名称	面積 (ha)
千種区	城山公園	4.6	熱田区	神宮東公園一帯	36.9	南区	日本ガイシスポーツプラザ一帯	11.4
千種区	千種公園一帯	40.3	熱田区	熱田高校	3.8	南区	白水公園一帯	2.7
千種区	茶屋ヶ坂公園	9.7	熱田区	熱田神宮	19.0	南区	宝生公園	1.6
千種区	東山公園一帯	291.9	熱田区	熱田神宮公園	6.9	南区	名南工業高校	4.8
千種区	平和公園	145.3	熱田区	白鳥公園・名古屋国際会議場	19.3	守山区	市営本地荘一帯	11.6
東区	ナゴヤドーム・愛知教育大学附属小・中学校一帯	23.0	中川区	荒子公園	3.3	守山区	吉根公園	1.6
東区	建中寺周辺	14.8	中川区	市立工業高校	5.3	守山区	志段味スポーツランド	8.0
東区	徳川園	4.5	中川区	庄内川大蟻螂町河川敷	15.0	守山区	小幡緑地（西園）	14.2
東区	木ヶ崎公園	3.5	中川区	松葉公園	4.2	守山区	小幡緑地（本園）	42.2
北区	志賀公園	5.3	中川区	千音寺区画整理内公園（仮称）	1.1	守山区	小幡緑地（東園）	213.6
北区	水分橋緑地	55.9	中川区	富田公園	9.4	守山区	松川橋緑地・勝川橋緑地	51.4
北区	天神橋緑地	14.7	中川区	露橋公園周辺	7.3	守山区	森林公園	137.3
北区	楠公園	4.9	港区	稲永公園一帯	51.1	守山区	千代田橋緑地	17.4
北区	名城公園一帯	118.9	港区	稲永東公園	11.3	守山区	大森中央公園・小原橋緑地一	44.0
北区	矢田川橋緑地・宮前橋緑地	24.8	港区	戸田川緑地	63.6	緑区	みどりが丘公園	60.0
西区	庄内緑地一帯	129.2	港区	港北公園	1.5	緑区	桶狭間公園・桶狭間特別緑地保全地	8.7
西区	西原公園	2.2	港区	荒子川公園	34.0	緑区	熊野公園・熊野特別緑地保全地	18.3
西区	洗堰緑地	115.8	港区	国際展示場	29.1	緑区	細根公園	9.9
中村区	稲葉地公園	3.4	港区	小碓中央公園	1.4	緑区	新海池公園	15.2
中村区	大正橋緑地	19.9	港区	新茶屋川公園	10.0	緑区	水広公園	5.8
中村区	中村公園	11.2	港区	船見緑地	5.9	緑区	大高緑地	121.2
中村区	米野公園	3.2	港区	船頭場公園	5.7	緑区	滝の水公園	4.1
中村区	万場大橋緑地・横井山緑地	52.2	港区	善南公園	2.5	緑区	勅使ヶ池緑地	55.3
中区	久屋大通公園	19.4	港区	土古公園・名古屋競馬場	22.1	緑区	氷上公園・火上山特別緑地保全地	33.7
中区	金山総合駅周辺	3.4	港区	当知中央公園	2.0	緑区	鳴子中央公園	1.4
中区	若宮大通	35.3	港区	南郊公園	6.2	名東区	猪高緑地	66.2
中区	白川公園	8.9	港区	日光川公園	10.6	名東区	牧野ヶ池緑地	150.7
昭和区	興正寺公園一帯	5.2	港区	宝神中央公園	2.1	名東区	明德公園	21.2
昭和区	吹上公園	4.8	港区	木場中央公園一帯	12.2	天白区	荒池緑地	57.2
昭和区	川名公園	5.5	南区	笠寺公園	6.6	天白区	相生山緑地	123.7
昭和区	鶴舞公園一帯	42.3	南区	呼続公園	8.5	天白区	天白公園	26.5
瑞穂区	公立大学法人名古屋市立大学薬学部	7.2	南区	大江川緑地一帯	14.9	天白区	天白川緑地（北）	22.3
瑞穂区	瑞穂公園	30.6	南区	忠道公園	2.5			
瑞穂区	名古屋大谷・瑞穂・名経大高蔵高校一帯	11.9	南区	天白川緑地（南）	55.5			

計画資料 27 避難地、避難路等の計画（震災に強いまちづくり方針）（3/6）

（表－3）一次避難地

行政区	名称	面積 (ha)	行政区	名称	面積 (ha)	行政区	名称	面積 (ha)
東区	大幸第二公園	1.7	港区	多加良浦公園	8.5	緑区	滝ノ水中央公園	2.7
東区	大曽根駅前広場	1.8	港区	藤前公園	1.4	緑区	滝ノ水緑地	4.4
北区	大我麻公園	1.0	港区	南陽中央公園	3.3	緑区	通曲公園	3.2
西区	押切公園	2.8	港区	福田公園	1.7	緑区	白土中央公園	1.4
西区	見寄公園	1.7	港区	本宮公園	1.3	緑区	平手北公園	1.2
西区	五町公園	3.3	南区	水袋公園	1.6	緑区	平手南公園	1.7
西区	新福寺公園	1.3	南区	千鳥公園	1.5	緑区	米塚特別緑地保全地区	2.0
西区	中小田井公園	1.6	南区	道徳公園	3.6	緑区	鳴海公園	2.0
西区	枇杷島公園	1.0	守山区	雨池公園・壇ノ浦公園	6.6	緑区	要池公園	3.1
中村区	押木田公園	0.9	守山区	大森特別緑地保全地区	3.0	緑区	螺貝公園	2.5
中村区	日比津公園	1.8	守山区	下市場公園	1.7	緑区	梨の木公園	1.0
中村区	名古屋駅前広場	0.9	守山区	釜ヶ洞北公園	1.5	緑区	六田公園	1.0
中村区	名古屋西駅前広場	1.6	守山区	山下公園	1.4	緑区	鷺津砦公園	2.4
中村区	六反公園	1.0	守山区	小幡稲荷公園	2.0	名東区	一社公園	1.1
中区	葉場公園	1.5	守山区	城土公園	1.5	名東区	廻間公園	1.0
昭和区	隼人池公園	1.5	守山区	川田公園	1.6	名東区	貴船公園	1.0
瑞穂区	東山荘公園	1.2	守山区	大森公園	5.5	名東区	貴船社特別緑地保全地区	1.3
瑞穂区	弥富公園	2.2	守山区	八竜特別緑地保全地区	7.2	名東区	上社公園	1.5
熱田区	高蔵公園	1.7	守山区	日ノ後池公園	2.8	名東区	植園公園	1.0
熱田区	大瀬子公園	1.3	守山区	平池中央公園	1.7	名東区	神丘公園	1.8
中川区	丸池公園	1.2	守山区	宝勝寺公園	0.9	名東区	西一社中央公園	1.7
中川区	荒越公園	1.1	守山区	竜泉寺特別緑地保全地区	2.2	名東区	西山中公園	1.0
中川区	高畑公園	1.7	守山区	安田池特別緑地保全地区	10	名東区	大針中央公園	1.0
中川区	昭和橋公園	3.8	緑区	姥子山中央公園	1.8	名東区	猪子石原中央公園	1.2
中川区	松蔭公園	4.0	緑区	浦里公園	1.5	名東区	本郷公園	1.6
中川区	新家中央公園	1.0	緑区	下籠池公園	1.1	名東区	明が丘公園	1.9
中川区	正徳公園	1.5	緑区	戸笠公園	8.9	天白区	稲葉山公園	1.0
中川区	中島中央公園	1.2	緑区	諸の木北公園	1.0	天白区	御幸山特別緑地保全地区	2.2
中川区	八家公園	1.1	緑区	上朝日出公園	1.9	天白区	細口池公園	4.2
中川区	万場川東公園	1.0	緑区	乗鞍公園	2.5	天白区	植田中央公園	2.1
中川区	野田公園	1.8	緑区	諏訪山諏訪社特別緑地保全地区	1.0	天白区	島田公園	1.3
港区	いろは公園	1.2	緑区	諏訪社特別緑地保全地区	1.5	天白区	島田緑地	2.9
港区	港陽公園	1.2	緑区	成海神社特別緑地保全地区	2.4	天白区	保呂公園	1.3
港区	秋葉公園	1.2	緑区	千句塚公園	2.0	天白区	野並公園	1.7
港区	春田野中央公園	1.1	緑区	扇川公園	1.5			
港区	小碓公園	1.2	緑区	大高城跡公園	2.3			

計画資料 27 避難地、避難路等の計画（震災に強いまちづくり方針）（4/6）

(2) 避難路等（防災道路）

ア 計画の考え方（表－4）

火災や津波から避難するための経路や一時的に火災から身を守るための避難空間としての機能、市街地火災の拡大を防ぐ延焼遮断機能、緊急輸送など救援活動機能が期待される道路を「防災道路」として位置づける。

イ 計画の内容（表－6）

防災道路は、全市域で合計 191 路線、総延長約 685km である。

（うち避難路は合計 131 路線、総延長約 602km）

表－4 防災道路の考え方

総称	機能	名称	考え方
防災道路	避難空間	・広域避難場所接続道路	・広域避難場所や津波浸水区域外まで避難するためのネットワーク化された経路（幅員がおおむね 15m 以上の道路をおおむね 1km 間隔に配置） ・避難のための安全性の高い空間
		・避難路	
	延焼遮断		・市街地大火の防止
	救援活動	・緊急輸送道路 ・緊急用河川敷道路	・災害時に必要な救助、消防活動および緊急物資輸送のためのネットワーク化された経路

(3) 骨格避難路

ア 計画の考え方（表－5）

避難路のうち、十分な避難スペースを有しない避難スペース不足区域から、外周にあり避難有効面積が大きい広域避難地へと通じる主要な路線や、津波浸水想定区域から津波浸水想定区域外へと通じる主要な路線を骨格避難路として位置づける。

イ 計画の内容

骨格避難路は全市域で合計 21 路線、総延長約 128km である。

表－5 骨格避難路の考え方

名称	機能	考え方
骨格避難路	火災避難	・十分な避難スペースを有しない避難スペース不足区域から、外周にあり避難有効面積が大きい広域避難地へと通じる主要な路線
	津波避難	・津波浸水想定区域から津波浸水想定区域外へと通じる主要な路線

計画資料 27 避難地、避難路等の計画（震災に強いまちづくり方針）(5/6)

（表－6）防災道路

都市計画道路(高速自動車国道・都市高速道路等を除く)							
名称	延長 (約 m)	名称	延長 (約 m)	名称	延長 (約 m)	名称	延長 (約 m)
3・1・1 久屋町線	1,810	3・2・53 東志賀町線	8,540	3・4・94 西大高線	2,180	3・4・151 弥富名古屋線	1,370
3・1・2 矢場町線	3,900	3・2・55 上飯田線	1,980	3・4・97 中小田井味鏡線	1,280	3・3・152 八熊線	11,960
3・2・3 名古屋環状線	32,170	3・2・56 赤萩町線	6,800	3・6・99 庄内辻町線	1,630	3・5・153 石川橋線	1,330
3・1・4 名古屋環状2号線	36,280	3・1・57 葵町線	4,170	3・4・100 山の手通線	4,410	3・4・154 下之一色篠原線	5,820
3・4・5 戸田荒子線	9,840	3・2・58 向田町線	720	3・5・103 小幡瀬古線	1,250	3・5・155 雁道線	3,760
3・3・6 茶屋線	1,930	3・5・60 高田町線	4,820	3・5・104 堀越天神橋線	5,590	3・5・156 豆田町線	5,420
3・4・7 万場藤前線	8,810	3・5・62 弦月宝生線	1,030	3・5・107 大杉町線	1,600	3・3・157 国道1号西線	1,910
3・5・8 枇杷島野田町線	3,030	3・3・64 志段味田代町線	19,860	3・4・108 守山本通線	6,480	3・2・158 昭和橋線	9,810
3・2・9 稲永埠頭線	6,960	3・3・65 茶屋ヶ坂牛巻線	11,480	3・3・111 千代田通線	4,720	3・3・159 中根町線	7,520
3・4・10 中郷十一屋線	80	3・4・66 松川橋線	2,540	3・3・112 大幸線	410	3・5・160 豊田新屋敷線	2,110
3・3・11 高畑町線	7,660	3・4・67 公園線	820	3・3・113 新出来町線	12,630	3・4・161 日光大橋線	2,390
3・4・12 土古町線	3,840	3・4・68 小幡西山線	6,940	3・3・114 外堀町線	7,450	3・3・162 東海橋線	16,370
3・5・13 日比津小本線	5,240	3・4・69 吉根線	2,400	3・5・115 弦月若水線	670	3・2・163 名古屋岡崎線	2,420
3・3・14 椿町線	2,230	3・4・70 下志段味線	2,490	3・4・116 猪子石線	4,260	3・5・164 道徳呼続線	380
3・5・18 日置中野新町線	3,130	3・4・71 上志段味線	2,400	3・5・118 池内猪高線	4,580	3・4・165 笠寺緑線	5,130
3・3・19 広井町線	3,110	3・4・72 白鳥線	2,160	3・1・122 桜通線	4,290	3・4・166 平手豊明線	2,760
3・1・20 伏見町線	15,640	3・4・73 東谷線	1,240	3・4・123 猫ヶ洞藤森線	4,480	3・2・168 名四国道線	17,620
3・2・21 新名西橋線	1,730	3・4・74 風越池線	1,930	3・1・124 広小路線	15,710	3・3・170 星崎鳴海線	7,890
3・3・25 枇杷島小田井線	1,250	3・4・76 東山田線	470	3・2・125 青少年公園線	1,580	3・4・171 名古屋春木線	5,400
3・2・27 堀越線	740	3・4・78 藤森牧野線	6,560	3・2・130 万場大橋線	4,220	3・6・172 鳴尾町線	1,510
3・3・28 名古屋江南線	1,080	3・5・79 弥富相生山線	3,830	3・2・132 岩井町線	4,040	3・4・173 大高町線	1,470
3・1・29 江川線	15,520	3・4・80 音聞山線	1,630	3・5・133 四谷通隼人町線	2,710	3・4・174 大高府線	1,080
3・4・31 師勝坂井戸線	2,420	3・3・81 高針大高線	12,940	3・1・134 鏡ヶ池線	2,920	3・4・175 敷田大久伝線	1,380
3・2・35 西町線	1,460	3・4・82 植田線	2,130	3・4・136 東山岩藤線	3,840	3・4・176 桶狭間勅使線	1,770
3・2・36 梅ノ木線	9,990	3・4・83 島田線	3,400	3・4・137 西山下社線	1,190	3・3・177 中一色名古屋線	1,100
3・3・37 潮風線	4,940	3・4・84 小田赤池線	3,740	3・4・139 東山公園線	2,810	3・4・179 熊野豊明線	2,770
3・2・42 大津町線	14,720	3・4・85 松和花壇線	1,650	3・4・140 植田松和線	2,540	3・5・187 車道町線	220
3・5・45 光音寺内田橋線	2,080	3・4・86 白山黒石線	1,950	3・1・141 山手植田線	2,850	3・4・188 手代町線	610
3・5・46 浮島線	1,420	3・4・87 古鳴海停車場線	1,920	3・4・143 小栗橋線	730	3・4・190 西条新家線	1,220
3・1・47 国道41号線	500	3・4・88 鳴子団地大高線	5,320	3・1・144 山王線	6,590	3・4・191 新家戸田線	1,480
3・1・48 東郊線	19,520	3・4・89 一ツ山鳴海線	4,320	3・3・145 飯田線	7,240	3・4・195 志段味環状線	860
3・3・49 国道1号東線	1,630	3・4・90 境松線	2,330	3・4・146 名古屋三好線	2,040	3・4・200 志段味水野線	3,490
3・4・50 豊山水分橋線	2,830	3・4・91 有松線	580	3・4・147 烏森町線	2,720	3・4・205 大幸南線	310
3・4・51 味鏡線	1,320	3・4・92 水碧線	3,290	3・5・148 横井町五月通線	2,760	3・4・209 小幡緑地西線	660
3・5・52 杉村老松線	2,570	3・4・93 水主ヶ池線	380	3・4・149 秋竹線	2,020		

計画資料 27 避難地、避難路等の計画（震災に強いまちづくり方針）（6/6）

都市計画道路以外（高速自動車国道・都市高速道路等を除く）					
名称	延長 (約 m)	名称	延長 (約 m)	名称	延長 (約 m)
県道春日井稲沢線	460	市道北江法蔵町線第2号	230	市道春田団地第1号線	210
県道力石名古屋線	950	市道北千種第6号線	210	市道東大曽根新出来町第2	80
県道名古屋岡崎線	200	市道汐田呼続町線	210	市道平針原第12号線	50
県道名古屋多治見線	560	市道潮見第1号線	720	市道藤前第54号線	280
県道名古屋豊田線	70	市道庄内川北部左岸線	550	市道富士見台赤坂町線	1,150
県道名古屋豊山稲沢線	610	市道太平通北江町第2号線	120	市道平和公園線	2,190
県道名古屋中環状線	5,250	市道高田汐路町北線	210	市道宝神第8号線	310
県道名古屋東港線	3,900	市道忠道町南北第2号線	130	市道星崎町第69号線	230
県道諸輪名古屋線	350	市道露橋二丁目自転車歩行者道線	170	市道山口堅代官町線	480
市道熱田新田第2号線	60	市道当知第38号線	70	市道横堀八幡本通第1号線	520
市道荒江町第2号線	440	市道道徳東部南北第2号線	100	緊急用河川敷道路（庄内川）	19,980
市道荒池北第4号線	260	市道豊国神社参道線	550	すいどうみち緑道	450
市道荒子川南部第47号線	70	市道中川運河横堀南線	600	ガーデンふ頭内道路	330
市道荒子川南部第70号線	140	市道長廻間第22号線	270	金城ふ頭内道路	830
市道荒子二丁目第1号線	180	市道中山北原町線	330	潮風線（臨港道路）	370
市道猪子石第159号線	190	市道鍋屋上野前浪第5号線	300	メキシコ大通	520
市道小碓第63号線	280	市道春田第1号線	60		
市道霞貝塚町線	380	市道春田第12号線	60		

高速自動車国道・都市高速道路等
名称
東名高速道路
名古屋第二環状自動車道
伊勢湾岸自動車道
名古屋高速1号楠線
名古屋高速2号東山線
名古屋高速3号大高線
名古屋高速4号東海線
名古屋高速5号万場線
名古屋高速6号清須線
名古屋高速11号小牧線
名古屋高速都心環状線
知多半島道路

【共通編 第2章 第1節 都市の防災構造強化】

計画資料 28 建築物防災上の制限^(1/2)

(1) 臨海部防災区域の指定

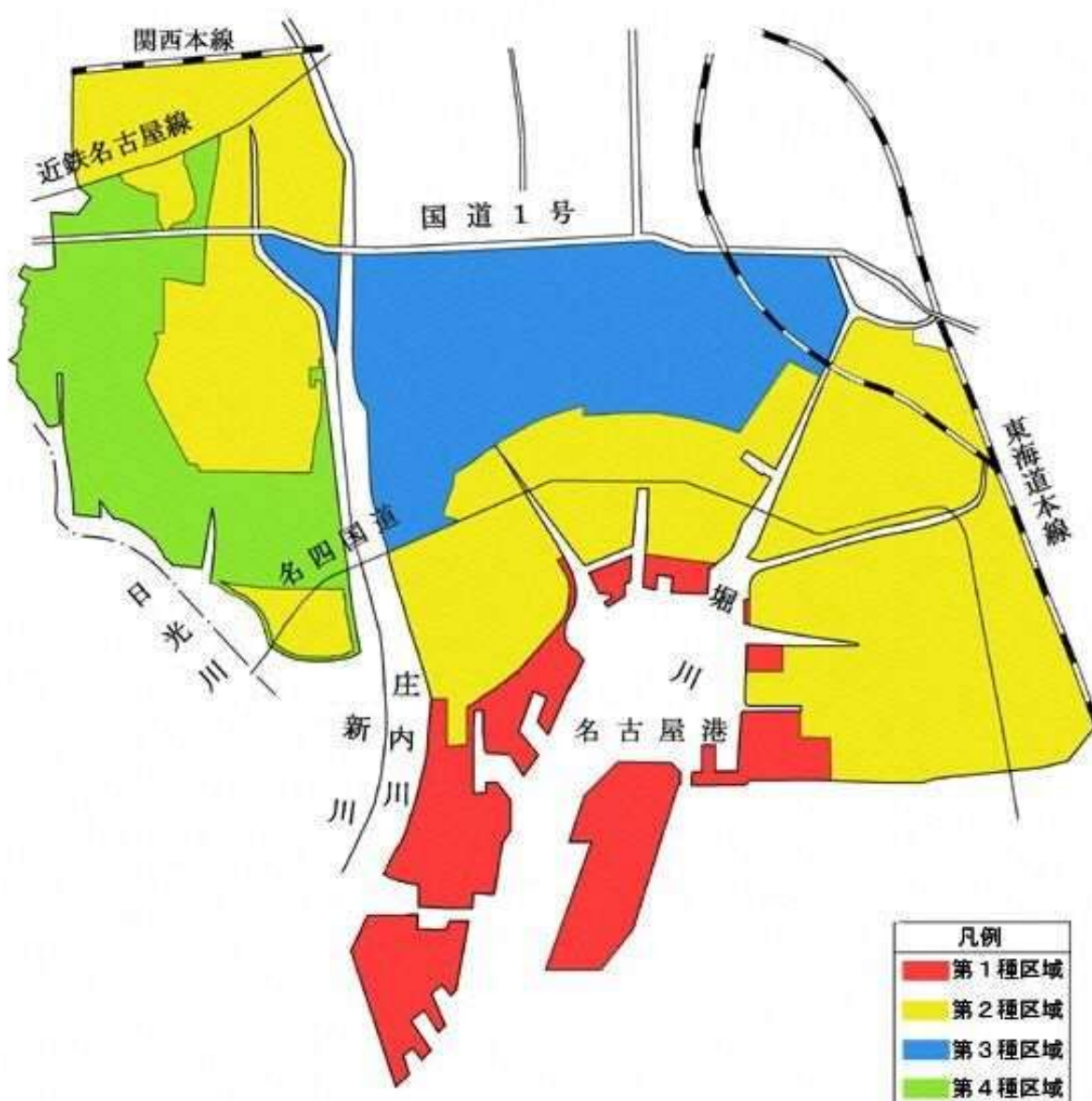
高潮、出水による災害を防ぎ、市民生活の安定を保持するため、建築基準法第 39 条に規定する災害危険区域として本市は条例で臨海部防災区域を指定し、その区域内で建築する建築物に対して構造等について災害防止上必要な規制を行なっている。

その区域は、高潮、出水により危険のおそれがある国道 1 号（一部関西本線）と東海道本線によって囲まれた干拓又は埋立によって造成された南部低地帯であり、条例でこれを第 1 種から第 4 種までの 4 種類に区分して指定している。

なお、本市の臨海部防災区域は別図のとおりである。

[別図]

名古屋市臨海部防災区域



計画資料 28 建築物防災上の制限 (2/2)

(2) 臨海部防災区域内に建築する場合の制限

臨海部防災区域内の各種区域毎に、必要な1階の床の高さ、建築禁止、避難室の設置等について次のような規制を行なっている。(N.P. : 名古屋港基準面…朔望平均干潮位に近い)

	1階の床の高さ	構 造 制 限	図 解
第1種区域	N・P (+) 4m以上	木造禁止	
第2種区域	N・P (+) 1m以上	2階以上に居室設置 以下の①から③のいずれかの場合に緩和 ① : 1階の1以上の居室の床の高さがN・P (+) 3.5m以上 ② : 同一敷地内に2階建以上の建築物あり ③ : 延べ面積が100㎡以内のものは避難室、避難設備の設置	
第3種区域	N・P (+) 1m以上	—	
第4種区域	N・P (+) 1m以上	2階以上に居室設置 以下の①、②のいずれかの場合に緩和 ① : 1階の1以上の居室の床の高さがN・P (+) 3.5m以上 ② : 同一敷地内に2階建以上の建築物あり	
※公共建築物等の制限 (第2種～第4種区域) 範囲………避難及び救助・救護の拠点となる可能性がある学校 (各種学校を除く)、病院、集会場、官公署、及び2階以上に容易に避難が難しい児童福祉施設等その他これらに類する公共建築物で延べ面積が100㎡を超えるもの。 制限………(1)(2)(3)をすべて満たすこと (1)1階の床の高さN・P (+) 2m以上、(2)N・P (+) 3.5m以上に1以上の居室設置、(3)木造禁止			
※建築物の建築禁止 (第1種区域) 範囲………海岸線・河岸線から50m以内で市長が指定する区域 制限………居住室を有する建築物、病院及び児童福祉施設等の建築禁止 (木造以外の構造で、居住室等の床の高さをN・P (+) 5.5m以上としたものについては) 建築可能			

計画資料 29 雨量観測所

付図 番号	水防区名	所 管	名 称	場 所
1	千種水防区	緑政土木局	千 種 土 木 事 務 所	千種区桜が丘16
2		防災危機管理局	千 種 消 防 署	千種区希望ヶ丘6-21
3	東 水 防 区	緑政土木局	東 土 木 事 務 所	東区出来町二丁目8-15
4	北 水 防 区	緑政土木局	北 土 木 事 務 所	北区清水五丁目6-2
5		緑政土木局	楠 支 所	北区楠二丁目974
6	西 水 防 区	緑政土木局	西 土 木 事 務 所	西区城西三丁目16-33
7		緑政土木局	山 田 支 所	西区八筋町358-2
8	中村水防区	緑政土木局	中 村 土 木 事 務 所	中村区松原町1丁目23番地の1
9	中 水 防 区	緑政土木局	中 土 木 事 務 所	中区千代田一丁目5-8
10		防災危機管理局	市 役 所	中区三の丸三丁目1-1
11	昭和水防区	緑政土木局	昭 和 土 木 事 務 所	昭和区川原通4丁目10
12	瑞穂水防区	緑政土木局	瑞 穂 土 木 事 務 所	瑞穂区田辺通3丁目45-2
13	熱田水防区	緑政土木局	熱 田 土 木 事 務 所	熱田区六野二丁目5-19
14	中川水防区	緑政土木局	中 川 土 木 事 務 所	中川区三ツ屋町2-88
15		上下水道局	打出水処理センター	中川区中須町122
16	港 水 防 区	緑政土木局	港 土 木 事 務 所	港区港明一丁目12-20
17		緑政土木局	ポンプ施設管理事務所	港区十一屋一丁目96
18		上下水道局	宝神水処理センター	港区宝神四丁目2501
19		上下水道局	当 知 ポ ン プ 所	港区当知四丁目2315
20		防災危機管理局	金 城 埠 頭	港区金城ふ頭一丁目1-3(特別消防隊第五方面隊)
21		防災危機管理局	南 陽 出 張 所	港区春田野二丁目2904
22	南 水 防 区	緑政土木局	南 土 木 事 務 所	南区荒浜町5-10-1
23		上下水道局	柴田水処理センター	南区元柴田西町2-40
24	守山水防区	緑政土木局	守 山 土 木 事 務 所	守山区緑ヶ丘828
25		緑政土木局	庄 内 用 水 頭 首 工	守山区大字瀬古字元杵30
26		緑政土木局	東 谷 山	守山区大字上志段味字東谷
27		緑政土木局	下 志 段 味	守山区下志段味池田815
28	緑 水 防 区	緑政土木局	緑 土 木 事 務 所	緑区左京山3027番地の1
29		緑政土木局	下 塩 田	緑区大高町字下塩田52-2
30		緑政土木局	み どり が 丘 公 園	緑区鳴海町字笹塚22-516
31		上下水道局	鳴海水処理センター	緑区浦里五丁目59
32	名東水防区	緑政土木局	名 東 土 木 事 務 所	名東区上社五丁目1101
33		愛 知 県	植 田 川	名東区猪高町地内(植田川観測所)
34	天白水防区	緑政土木局	天 白 土 木 事 務 所	天白区横町714

所管内訳：緑政土木局 24 箇所 上下水道局 5 箇所 防災危機管理局 4 箇所

愛知県所管の観測所については名古屋市内に設置されているもの 1 箇所記載

【共通編 第2章 第6節 防災拠点の整備】

【風水害等災害対策計画編 第1章 第4節 情報連絡活動】

【風水害等災害対策計画編 第1章 第8節 水防活動】

計画資料 30 水位観測所 (1/4)

付図 対照 番号	水系名	河川名	観測所名	所 管	所 在 地	零点高 (T・P) m	水防団 待機水位 m	氾濫 注意水位 m	出動 水位 m	避難判断 水位 m	氾濫 危険水位 m	計画 高水位 m	堤防高 m	
1	庄内川	庄内川	志 段 味	国土交通省 Tel736-9494	守山区中志段味 (左岸)	23.00	3.40	4.60	5.20	5.90	6.40	7.50	左岸 9.74 右岸 9.45	◎ □
2	"	"	水 分 橋	名古屋市	守山区瀬古 (庄内 用水頭首工内左 岸)	7.00	—	—	—	—	—	7.18	左岸 8.90 右岸 8.41	
3	"	"	枇 杷 島	国土交通省 Tel501-7176	清須市西枇杷島 町小田井 (右岸)	0.10	4.60	5.60	6.30	8.50	8.90	9.08	左岸 11.22 右岸 11.35	◎ □
4	"	"	枇 杷 島 橋	国土交通省	清須市西枇杷島 町南問屋 (右岸)	0.00	—	—	—	—	—	8.21	左岸 10.50 右岸 9.27	
5	"	長月川	下志段 味ポン プ所樋 門外	名古屋市 Tel736-1581	守山区下志段味 落合地内	23.70	—	—	—	—	—	—	5.70 TP29.4 0	
6	"	下志段 味排水 路	下志段 味ポン プ所樋 門内	名古屋市 Tel736-1581	守山区下志段味 落合地内	23.70	—	2.00	—	3.55	—	—	4.15 TP27.8 5	
7	"	庄内川 (吉根排 水路)	吉根排 水樋門 外	名古屋市 Tel736-1456	守山区吉根川田 地内	16.62	2.20	2.70	—	—	—	—	6.18 TP22.8 0	
8	"	庄内川 (至来 川)	至来川 排水樋 門外	名古屋市 Tel736-1352	守山区吉根至来 地内	16.60	2.30	2.80	—	—	—	—	5.90 TP22.5 0	
9	"	吉根 排水路	吉根排 水樋門 内	名古屋市 Tel736-1456	守山区桔梗平1 丁目地内	16.62	—	3.38	—	4.08	—	—	4.68 TP21.30	
10	"	至来川	至来川 排水樋 門内	名古屋市 Tel736-1352	守山区桔梗平1 丁目地内	16.60	—	—	—	—	—	—	5.10 TP21.70	
11	"	矢田川	平子	愛知県	尾張旭市庄内中 町字南島地先	40.36	2.00 TP42.36	2.20 TP42.56	2.35 TP42.71	2.35 TP42.71	2.65 TP43.01	—	5.00 TP45.36	○
12	"	"	瀬 古	国土交通省	守山区川西 (右 岸)	7.72	2.80	3.30	5.00	5.20	5.50	5.71	左岸 8.04 右岸 7.82	◎ □
13	"	香流川	猪子石	愛知県	名東区猪高町大 字猪子石字神ノ 木55 番地先	25.86	0.60 TP26.46	1.10 TP26.96	1.50 TP27.36	1.85 TP27.71	2.10 TP27.96	3.04 TP28.90	4.10 TP29.96	○
14	"	地蔵川	勝 川	愛知県	春日井市森山田 町65 番地先	9.11	1.00 TP10.11	1.60 TP10.71	2.00 TP11.11	—	2.60 TP11.71	—	3.20 TP12.31	

計画資料 30 水位観測所 (2/4)

付図 対照 番号	水系名	河川名	観測所名	所 管	所 在 地	零点高 (T・P) m	水防団 待機水位 m	氾濫 注意水位 m	出動 水位 m	避難判断 水位 m	氾濫 危険水位 m	計画 高水位 m	堤防高 m	
15	庄内川	新地蔵川	生棚樋門外	名古屋市 Tel901-4778	北区楠一丁目	0.00	(4.57)	(5.57)	—	(7.33)	—	—	左岸 8.22 右岸 8.60	
16	〃	〃	境川樋門外	名古屋市	北区大我麻町	0.00	—	—	—	—	(7.05)	(7.05)	8.90	
17	〃	生棚川	生棚樋門内	名古屋市 Tel901-4778	北区楠一丁目	0.00	—	—	—	—	(4.85)	4.85	7.20	
18	〃	境 川	境川樋門内	名古屋市	北区大我麻町	0.00	—	—	—	—	(5.32)	5.32	6.90	
19	〃	八田川	味美	愛知県	春日井市味美町3丁目	10.00	3.90 TP13.90	4.50 TP14.50	4.70 TP14.70	5.20 TP15.20	5.55 TP15.55	5.86 TP15.86	6.70 TP16.70	○ □
20	〃	大山川	豊山	愛知県	西春日井郡豊山町大字青山字東川139番地の1地先	3.44	2.90 TP6.34	3.80 TP7.24	4.20 TP7.64	4.20 TP7.64	4.70 TP8.14	5.50 TP8.94	6.00 TP9.44	○
21	〃	〃	久田良木橋	名古屋市	北区楠町大字喜惣治新田地内	0.00	—	—	—	—	(7.20)	7.20	8.26	
22	〃	堂前川	境橋	名古屋市 Tel903-4376	西春日井郡豊山町大字豊場字八反	0.00	—	(5.30)	—	—	(6.00)	6.00	6.80	
23	〃	新 川	久地野	愛知県 Tel (0568)23-6799	北名古屋市久地野新権現地先	0.00	3.20	4.50	5.40	—	6.57	—	7.80	
24	〃	〃	水場川外	愛知県 Tel400-9570	清須市阿原地内	0.00	2.00	3.00	3.90	4.40	5.20	—	左岸 6.24 右岸 6.23	◎ □
25	〃	〃	大治	愛知県	海部郡大治町大字八ッ屋字東田面50番地先	0.00	1.20	2.10	2.90	—	4.00	—	5.00	
26	〃	〃	新川下之一色	愛知県 Tel302-8489	中川区下之一色町三角地先	0.00	1.00	1.80	2.20	—	3.60	—	5.00	
27	〃	水場川	萱場橋下	名古屋市	西区新木町	0.00	—	—	—	—	(2.46)	(2.46)	3.07	
28	〃	〃	水場川内	愛知県 Tel400-9570	清須市阿原地内	0.00	1.50	2.60	3.00	—	3.30	—	3.40	
29	〃	五条川	春日	愛知県	清須市落合字振形127番地1先	0.00	3.10	3.90	4.60	5.05	5.05 5.55	—	7.20	○
30	〃	堀 川	景雲橋	名古屋市	西区幅下二丁目(景雲橋右岸)	0.00	—	—	—	—	(2.69)	2.69	3.62	
31	〃	〃	大瀬子	名古屋市	熱田区大瀬子町(大瀬子橋左岸)	0.00	—	—	—	—	(1.46)	1.46	2.90	
32	〃	新堀川	新堀田橋	名古屋市	瑞穂区牛巻町110	0.00	—	—	—	—	(1.65)	1.65	2.00	
33	天白川	植田川	町田橋	名古屋市	名東区神里一丁目(町田橋左岸)	25.00	—	—	—	—	(5.10)	5.10 TP30.1	6.48	
34	〃	〃	植田川	名古屋市	名東区猪高町地内	18.06	1.60 TP19.66	2.40 TP20.46	3.70 TP21.76	—	4.20 TP22.26	—	5.10 TP23.16	
35	〃	天白川	天白島田	愛知県 Tel831-3966	天白区中砂町地内	0.00	9.40	10.00	11.00	11.00	12.10	—	14.65	

計画資料 30 水位観測所 (3/4)

付図 対照 番号	水系名	河川名	観測所名	所 管	所 在 地	零点高 (T・P) m	水防団 待機水位 m	氾濫 注意水位 m	出動 水位 m	避難判断 水位 m	氾濫 危険水位 m	計画 高水位 m	堤防高 m	
36	天白川	天白川	天白川	愛知県 Tel822-4444	南区中江二丁目 地内	0.06	2.90	3.95	4.90	4.90	6.05	7.06	左岸 8.94 右岸 8.94	◎ □
37	"	"	大慶橋	名古屋市	南区星崎二丁目 (大慶橋上流 100m右岸)	0.00	—	—	—	—	(4.26)	(4.26)	5.45	
38	"	藤川	藤川	名古屋市	天白区古川町地 内(新藤川橋右 岸)	0.00	—	(6.70)	—	(7.20)	(7.64)	7.64	8.70	
39	"	郷下川	郷下川	名古屋市	天白区野並二丁 目地内(野並第 四号橋北詰右 岸)	0.00	—	(7.10)	—	(8.00)	—	—	8.60	
40	"	扇 川	鳴海	愛知県	緑区鳴海町字向 田4番7地先	0.00	1.40	2.50	2.85	2.85	3.50	3.97	4.80	○
41	"	大高川	森の里	名古屋市	緑区大高町字天 神	0.00	1.76	2.45	3.02	—	(4.10)	4.10	4.75	
42	"	"	下塩田	名古屋市	緑区大高町字下 塩田	0.00	—	—	—	—	(4.02)	4.02	5.00	
43	山崎川	山崎川	向田橋	名古屋市	瑞穂区石川町 3 丁目(向田橋右 岸)	0.00	—	—	—	—	(8.85)	8.85	9.81	
44	"	"	瑞穂	愛知県	瑞穂区豊岡通 3 丁目 29 番地先	0.80	2.20 TP3.00	3.00 TP3.80	3.50 TP4.30	3.50 TP4.30	4.05 TP4.85	4.78 TP5.58	5.60 TP6.40	○
45	"	"	呼続	名古屋市 Tel824-8581	南区呼続元町	0.00	(1.80)	(2.30)	(3.00)	(3.00)	(3.49)	3.49	4.62	
省 略	日光川	日光川	古瀬	愛知県 Tel (0567)24-45 89	愛西市古瀬町村 前14 番地先	0.00	0.90	1.30	1.50	1.80	2.00	—	左岸 3.20 右岸 3.04	◎ □
46	"	"	日光川 内	愛知県	海部郡飛島村大 字梅之郷字宮東 (日光川排水機 場)	0.00	—	—	—	—	1.50	—	4.10	
47	"	"	日光川 外	愛知県	海部郡飛島村大 字梅之郷字宮東 (日光川排水機 場)	0.00	—	—	—	—	4.52	—	6.00	
48	"	戸田川	戸田	名古屋市	港区南陽町大字 茶屋後新田字二 ノ割1275	0.00	—	-1.90	—	-1.70	-1.53	—	-0.50	
49	"	福田川	新居屋	愛知県	あま市新居屋字 上権現61 番地	0.00	-0.10	0.25	0.60	0.70	0.95	1.18	1.95	○
50	"	"	福田	愛知県	港区南陽町大字 西福田源蔵池 138 番地先	0.00	—	—	—	—	1.50	—	1.50	
51	"	蟹江川	木田	愛知県	あま市金岩 535 番地先	0.00	0.50	0.90	1.20	1.30	1.55	1.65	2.25	○
52	伊勢湾	名古屋 港	天白川 河口	愛知県	東海市南柴田町 リノ割363-12	0.00	—	—	—	—	※ 4.52	—	4.60	□

計画資料 30 水位観測所 (4/4)

- 〈注〉 1 欄外の ◎印は洪水予報、○印は水位周知、□印は水防警報の基準観測局を表す。
- 氾濫危険水位 : 一連の区間において、洪水により相当の家屋浸水等の被害を生ずる氾濫の起こる恐れがある水位
- (危険水位) : 当該観測局の地点において、洪水により相当の家屋浸水等の被害を生ずる氾濫の起こる恐れがある水位。
- 避難判断水位 : 住民に対し氾濫発生の危険性について注意喚起を開始する水位
- 出動水位 : 水防団員等の出動を通知する水位
- (第三基準) : 危険水位満流流量の6割に相当する水位で、出動水位に相当するもの
- 氾濫注意水位 : 水防資材の整備点検、水門等の開閉準備、幹部団員の出動を通知する水位
- (第二基準) : 危険水位満流流量の4割に相当する水位で、氾濫注意水位に相当するもの
- 水防団待機水位 : 水防団員等が出動のために待機する水位
- (第一基準) : 危険水位満流流量の2割に相当する水位で、水防団待機水位に相当するもの
- 2 所管欄のTELは、電話自動応答装置の電話番号。
- 3 名古屋市所管以外の観測所の数値は、愛知県水防計画を参考になっている。
- 4 () は暫定数値。
- 5 52番の※は台風期平均満潮位に伊勢湾台風級の台風による潮位偏差を足した値で設定している。

【共通編 第2章 第6節 防災拠点の整備】

【風水害等災害対策計画編 第1章 第4節 情報連絡活動】

【風水害等災害対策計画編 第1章 第8節 水防活動】